

## 引っ越しやることリスト／引越し後～14日以内

チェック	やること	手続き先	必要書類	手続き方法	手続き者	注意事項
<input type="checkbox"/>	転入届の提出	新居先の市区町村の役所	・転出証明書 ・印鑑	直接訪問	本人or配偶者	代理人の場合委任状が必要
<input type="checkbox"/>	転居届の提出	新居先の市区町村の役所	・印鑑	直接訪問	本人or配偶者	代理人の場合委任状が必要
<input type="checkbox"/>	印鑑登録の手続き	新居先の市区町村の役所	・印鑑 ・身分証明書	直接訪問	本人or配偶者	代理人の場合委任状が必要
<input type="checkbox"/>	国民健康保険への加入	新居先の市区町村の役所	・印鑑 ・転出証明書 ・身分証明書	直接訪問	本人	同じ市や区内での引越しの場合は印鑑と被保険者証があればOK
<input type="checkbox"/>	国民年金の登録	新居先の市区町村の役所	・印鑑 ・国民年金手帳	直接訪問	本人	社会保険に加入している場合は手続きの必要はなし
<input type="checkbox"/>	母子手帳の登録変更	新居先の市区町村の役所	・印鑑	直接訪問	本人or配偶者	会社で加入している場合は手続きの必要なし
<input type="checkbox"/>	子供(児童)手当ての手続き	新居先の市区町村の役所	・印鑑 ・振込先の口座番号 ・前年度住民税の課税証明書 または所得証明書 ・請求者本人の健康保険証	直接訪問	養育者	この手続きを忘れると児童手当を受け取れなくなります。
<input type="checkbox"/>	運転免許の住所変更	警察署(運転免許課) or運転免許センター	・印鑑 ・住民票	直接訪問	本人	住民票が必要となるため、転入届を提出した後で手続きするように！
<input type="checkbox"/>	自家用車の住所変更手続き	引越し先の管轄運輸支局	・印鑑 ・車検証 ・車庫証明 ・住民票	直接訪問	契約者	免許証が必要となるため免許証の住所変更をした後で手続きするように！
<input type="checkbox"/>	軽自動車の住所変更手続き	引越し先の管轄軽自動車検査協会	・印鑑 ・車検証 ・車庫証明 ・住民票	直接訪問	契約者	免許証が必要となるため免許証の住所変更をした後で手続きするように！
<input type="checkbox"/>	バイクの住所変更	引越し先の管轄役所	・車検証など	直接訪問	契約者	住民票が必要となるため、転入届を提出した後で手続きするように！
<input type="checkbox"/>	子供の学校の転校届け	教育委員会&通う学校	教育委員会 →住民票 ※転入学通知書が発行されます。 新しい学校 →転入学通知書(以前通っていた学校の) 在学証明書 教科書給与証明書	直接訪問	子供の保護者	転入届を出した後で
<input type="checkbox"/>	電気の利用開始の連絡	郵送	電気使用開始連絡ハガキ	郵送	本人or配偶者	郵送でOK
<input type="checkbox"/>	水道の利用開始の連絡	郵送	水道使用開始はがき or水道使用開始申込書	郵送	本人or配偶者	郵送でOK
<input type="checkbox"/>	インターネットの開通	プロバイダー会社		電話orネット	本人or配偶者	インターネットの開通には時間がかかるため、引越し前から動くことがベスト。
<input type="checkbox"/>	パスポートの住所変更	各都道府県の申請窓口	・戸籍謄本 ・住民票 ・パスポート	直接訪問	本人	